

## 第 36 期 決 算 公 告

2021年6月29日

東京都港区西新橋一丁目3番1号  
株式会社 S M B C 信託銀行  
代表取締役社長 荻野浩三

### 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	1,346,750	預金	3,206,891
現金	6,054	当座預金	431,518
預け	1,340,695	普通預金	1,449,066
コルロ一	183,502	定期預金	152,993
買入金	335	その他の預金	1,173,313
有価証券	47,315	外国為替	1,114
国債	5,001	未払外国為替	1,114
社債	16,844	信託勘定借	102,621
その他の証券	25,469	その他の負債	31,770
貸出	1,804,829	未決済為替借	259
手形貸付	15,335	未払法人税等	452
証書貸付	1,641,473	未払費用	4,018
当座貸越	148,021	前受収益	3
外国為替	33,474	金融派生商品	12,076
外国他店預け	33,458	金融商品等受入担保金	8,488
買入外国為替	15	リース債務	11
その他の資産	45,424	資産除去債務	3,729
未決済為替貸	200	その他の負債	2,730
前払費用	869	賞与引当金	1,320
未収収益	6,173	役員賞与引当金	47
金融派生商品	17,744	退職給付引当金	79
金融商品等差入担保金	11,686	睡眠預金払戻損失引当金	736
その他の資産	8,750	負債の部合計	3,344,582
有形固定資産	663	(純資産の部)	
建物	297	資本	87,550
リース資産	10	資本剰余金	85,553
建設仮勘定	96	資本準備金	83,350
その他の有形固定資産	258	その他の資本剰余金	2,203
無形固定資産	30,107	利益剰余金	△ 27,800
ソフトウェア	30,107	利益準備金	80
前払年金費用	2,231	その他利益剰余金	△ 27,880
繰延税金資産	4,388	繰越利益剰余金	△ 27,880
貸倒引当金	△ 4,304	株主資本合計	145,302
		その他有価証券評価差額金	868
		繰延ヘッジ損益	3,964
		評価・換算差額等合計	4,832
		純資産の部合計	150,135
資産の部合計	3,494,718	負債及び純資産の部合計	3,494,718

損益計算書

2020年 4月 1日 から

2021年 3月 31日 まで

(単位：百万円)

科 目		金 額
経	常 収 益	47,959
	信託報酬	2,818
	資金運用収	24,988
	貸出金利	18,467
	有価証券利息配当	883
	コーポレートローン利息	295
	預け金利息	2,543
	金利スワップ受入利息	2,794
	その他の受入利息	4
	役務取引等収	16,664
	受入為替手数料	359
	その他の役務収	16,305
	その他の業務収	3,009
	外国為替売買益	2,750
	その他の業務収	259
	その他の経常収	477
	償却債権取立	15
	その他の経常収	461
経	常 費 用	55,530
	資金調達費	2,299
	預金利息	2,178
	コーポレートマネー利息	△ 63
	債券貸借取引支払利息	11
	借入金利息	0
	その他の支払利息	172
	役務取引等費	4,695
	支払為替手数料	267
	その他の役務費用	4,428
	その他の業務費用	261
	その他の業務費用	261
	営業経費	44,659
	その他の経常費用	3,614
	貸倒引当金繰入	2,979
	株式等償却	43
	その他の経常費用	591
経	常 損 失	7,571
特	別 損	-
特	別 損	4,064
	固定資産処分	26
	減損	4,038
税	引 前 当 期 純 損 失	11,635
法	人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△ 4,246
法	人 税 等 調 整	1,160
法	人 税 等 合 計	△ 3,085
当	期 純 損 失	8,549

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない組合出資金等については主に移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～20年

その他 4年～20年

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可

能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

また、直近の経済環境やリスク要因を勘案し、過去実績や個社の債務者区分に反映しきれない、特定のポートフォリオにおける蓋然性の高い将来の見通しに基づく予想損失については、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を計上しております。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、営業部門等の第一次査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した審査部が査定結果を審査したうえで、資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は356百万円であります。

## (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

## (3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

## (4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異： 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数  
(主として11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生  
の翌事業年度から損益処理

## (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第 24 号）に規定する繰延ヘッジを適用しております。当該ヘッジについては、金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

## 7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 8. 連結納税制度の適用

当行は、株式会社三井住友フィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

## 会計方針の変更

時価の算定に関する会計基準等（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）

当行は、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

## 表示方法の変更

会計上の見積りの開示に関する会計基準の適用

当行は、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日）を当事業年度から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

### 1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金	4,304百万円
-------	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金は、貸出金を含むすべての債権について、自己査定基準に基づいて資産査定を実施し、債務者の信用リスクの状況に応じた債務者区分を判定した上で、次のとおり計上しております。

- ・ 債務者区分ごとに貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき予想損失額を見込んで計上
- ・ 過去実績や個社の債務者区分に反映しきれない、特定のポートフォリオにおける蓋然性の高い将来の見通しに基づく予想損失については、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を計上

これらの方法による貸倒引当金の計上については、次のような見積りの不確実性が存在するため、経営者による高度な判断が求められます。

- ・ 債務者区分判定における将来予測情報を含む定性的要因の勘案
- ・ 直近の経済環境やリスク要因を踏まえた将来の見通しに基づく予想損失の見積り手法と対象となるポートフォリオの決定

これらは経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

有形固定資産	663百万円
無形固定資産	30,107百万円
減損損失	4,038百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

減損の兆候がある固定資産については、減損損失の認識要否の判定を行い、認識が必要となった場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額には、固定資産の継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれるキャッシュ・フローの現在価値である使用価値を使用しております。

減損損失の認識要否の判定及び使用価値の算出に使用する将来のキャッシュ・フロー、成長率については、経営者の見積りや判断、市場成長率等に基づき決定しており、使用価値の算出に使用する割引率については、市場金利やその他の市場環境に基づき決定しておりますが、これらは金融経済環境等の変化等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度の減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 退職給付費用及び退職給付債務

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

前払年金費用	2,231百万円
退職給付引当金	79百万円
営業経費に含まれる退職給付費用	1,817百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

従業員の確定給付制度に係る退職給付費用及び退職給付債務は、割引率、退職率、将来の昇給率などの様々な仮定に基づき計上しております。

割引率は日本国債の利回り、退職率や将来の昇給率などの指標については過去の実績や直近の見通しに基づき決定しております。これらの決定にあたっては、経営者の高度な判断が求められ、見直しが必要となった場合、翌事業年度の退職給付費用、退職給付債務の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 4. 繰延税金資産

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

繰延税金資産	4,388百万円
--------	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

一時差異等に係る税金の額は、将来の会計期間において回収または支払が見込まれない税金の額を除き、繰延税金資産又は繰延税金負債として計上しております。

そのうち繰延税金資産の回収可能性については、一時差異等のスケジューリングや課税所得を合理的に見積もって判断しておりますが、一時差異等のスケジューリングが変更になった場合や課税所得が見積りを下回ることとなった場合、または法人税率の引き下げ等の税制改正がなされた場合には、翌事業年度の繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 追加情報

### 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当行は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## 注記事項

### （貸借対照表関係）

1. 貸出金のうち、破綻先債権額はございません。延滞債権額は2,595百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はございません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はございません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、2,595百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、327,229百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済等の取引の担保として、貸出金9,664百万円及び有価証券489百万円、現金預け金10百万円を差し入れております。また、その他の資産には、保証金3,745百万円が含まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は176,029百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが157,761百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。



- |   |             |
|---|-------------|
| 8. 有形固定資産の減価償却累計額   | 3,236 百万円   |
| 9. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額  | 84 百万円      |
| 10. 関係会社に対する金銭債権総額  | 415,040 百万円 |
| 11. 関係会社に対する金銭債務総額  | 389,663 百万円 |
| 12. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。                                     |             |
| 13. 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ロ (10) に規定する単体自己資本比率 (国内基準) は、13.22%であります。 |             |

(損益計算書関係)

- |  |           |
|--|-----------|
| 1. 関係会社との取引による収益   |           |
| 資金運用取引に係る収益総額  | 4,230 百万円 |
| 役務取引等に係る収益総額   | 599 百万円   |
| 関係会社との取引による費用  |           |
| 資金調達取引に係る費用総額  | 160 百万円   |
| 役務取引等に係る費用総額   | 3,343 百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額   | 1,321 百万円 |
| 2. 当事業年度において、新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金 47 百万円を営業経費から直接控除しております。 |           |
| 3. 当事業年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。     |           |

(単位:百万円)

地域	用途	種類	減損損失額
首都圏	共用資産	建物附属設備等	2,835
	営業用店舗	建物附属設備等	705
近畿圏	営業用店舗	建物附属設備等	280
その他	営業用店舗	建物附属設備等	216

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点をグルーピングの最小単位としております。本部・事務システム部門が入居する拠点については、原則、全社の共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。

当行では、投資額の回収が見込まれない場合 (店舗の移転決定を含む) に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値は零と算定しております。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行では預金・貸出業務、一般信託業務、不動産仲介業務などの金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、主に預金業務、貸付業務、内国為替業務及び外国為替業務等を、信託業務としては、金銭信託業務、投資信託業務、金銭信託以外の金銭の信託業務、有価証券の信託業務及び包括信託を始めとするその他の信託業務を行っております。また、信託併営業務として不動産仲介業務、不動産コンサルティング業務、不動産鑑定業務のほか、不動産アセットマネジメント業務等を、また、登録金融機関業務として、金融商品仲介業務、不動産信託受益権売買業務、投資信託の受益証券の募集および私募の取扱い業務、有価証券管理業務を行っております。

当行では、これらの事業において、預け金、貸出金、債券等の金融資産を保有するほか、預金等による資金調達を行っております。また、顧客のヘッジニーズに対応する目的のほか、預貸金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的でデリバティブ取引を行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

##### ①金融資産

当行が保有する主な金融資産は、主として国内外の金融機関に対する預け金、コールローン、貸出金及び有価証券であります。これらはそれぞれ預け先、貸出先及び発行体等の財務状況の悪化等に起因して当該資産の価値が減少・滅失する信用リスクや金利、為替等の相場が変動することにより損失を被る市場リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

##### ②金融負債

当行が負う金融負債は、主として預金であります。預金は、主として国内の個人預金及び法人預金であります。金融負債につきましても、金融資産と同様に、市場リスクのほか、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる資金流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

##### ③デリバティブ取引

当行が取り扱っているデリバティブ取引には、金利、通貨に係るスワップ取引、通貨に係るオプション取引のほか、デリバティブが内包されている仕組預金や、これをヘッジする目的で保有するデリバティブ内包型の仕組債、他行預け金等があります。

当行では、貸出金、預け金及び私募債に関わる金利リスクをヘッジ対象とし、金利スワップ取引をヘッジ手段とする、ヘッジ会計を適用しております。これらの取引につきまし

ては、定期的にヘッジの有効性を評価しております。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場リスク、取引相手の財務状況の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3)金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、リスク管理に関する基本的事項を「統合的リスク管理基本方針」として制定しており、同基本方針に基づきリスク管理態勢を整備しております。取締役会はエグゼクティブ・コミッティによる統合的リスク管理体制の整備及び運用を監督し、エグゼクティブ・コミッティは統合的リスク管理の運営を行うサブ・コミッティとしてリスクマネジメント委員会を設置しております。また信用リスクに関する重要問題を協議・決定するための委員会として信用リスク委員会を、また当行の資産と負債の管理に係る方針を決定するためにALM委員会をそれぞれ設置しております。

#### ① 信用リスクの管理

当行は、信用リスクを「与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント（信用事由）に起因して、資産（オフ・バランス資産含む。）の価値が減少ないし滅失し、銀行が損失を被るリスク」と定義しており、クレジットポリシー及び関連する管理諸規程に従い、貸出金等について、与信ポートフォリオ管理に関する体制を整備し、与信リスクの適正水準でのコントロールに努めております。

##### (ア) 信用リスクの管理体制

当行では、投融資企画部が与信ポートフォリオの管理、運営方針等の企画・立案、実効性の高い信用リスク管理体制の実現に努め、定期的にエグゼクティブ・コミッティ及び信用リスク委員会等に信用リスク管理の状況について報告する体制としております。審査部は個別与信案件の審査等を担当し、内部監査部では、債務者信用格付や自己査定結果の正確性、信用リスク管理状況の適切性等の監査を行っております。

##### (イ) 信用リスクの管理方法

個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体のリスクを適切に管理するため、行内格付制度により、与信先あるいは与信案件毎の信用リスクを適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行うことで、信用リスクを定量的に把握、管理しております。また融資審査や債務者モニタリングによる個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオの健全性と収益性の中期的な維持・改善を図るために、次のとおり適切な信用リスクの管理を行っております。

##### ・自己資本の範囲内での適切なコントロール

信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内に収めるため、内部管理上の信用リスク資本の限度枠として信用リスク資本極度を設定するとともに、必要な部門・部に対してリスク資本の上限を設定して、定期的にその遵守状況をモニタリングする体制としてお

ります。

・集中リスクの抑制

与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、特定の取引相手先に過度の信用リスクが集中しないよう、貸出時に個々の与信先に対して一定の残高基準を設定し、貸出実行後、定期的にモニタリングする体制としております。

・問題債権の発生抑制・圧縮

問題債権につきましては、信用リスク委員会等において定期的なレビューを実施すること等により、対応方針や、アクションプランを明確化した上で、劣化防止・正常化の支援、回収・保全強化策の実施等、早期の対応に努めております。

② 市場リスク・流動性リスクの管理

当行は、市場リスクを「金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク」と定義しており、当該変動により生じるポジション・損失額について限度枠を設定して管理することとしております。また流動性リスクを「運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障を来したり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたりするリスク」と定義しており、資金ギャップ枠等を定めることにより管理することとしております。当行は、市場リスク及び流動性リスクを当行の業務計画の実施に必要な範囲で許容するが、マーケットの変動による収益をあげることを目標としないこと、また市場リスク及び流動性リスクを許容するに当たっては限度枠を設定し管理することを基本方針としております。

(ア) 市場リスク・流動性リスクの管理体制

当行では、市場取引を行う業務部門から独立したリスク統括部が、市場リスク・流動性リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に取り締り役会、エグゼクティブ・コミッティ等に報告を行っております。

(イ) 市場リスク・流動性リスクの管理方法

・市場リスクの管理

市場リスクにつきましては、ポジション枠及び損失ガイドラインを設定し、また流動性リスクにつきましては、資金ギャップ枠を設定し、定量的な管理を行っております。また市場リスクを自己資本対比許容可能な範囲内に収めるため、内部管理上の市場リスク資本の限度枠として市場リスク資本極度を設定するとともに、必要な部門・部に対して上限枠を設定して、定期的にその遵守状況をモニタリングする体制としております。

・市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、貸出金、有価証券、預金及びデリバティブ取引のうちの金利スワップ取引となっております。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、BPV（金利が1ベース・ポイント（0.01%）変化したときの時価評価変動額）を金利変動リスクの管理にあた

つての定量的指標として利用しております。BPVは、対象の金融資産及び金融負債を、それぞれ金利期日に応じて残高を分解した上で、金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定して算定しております。2021年3月31日現在のポートフォリオ全体でのBPVは29百万円であります。なお、当該金額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関は考慮しておりません。また1ベース・ポイント(0.01%)を超える金利変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

・流動性リスクの管理

当行では、「資金ギャップ枠の管理」、「ストレステスト」、「コンティンジェンシー・プランの策定」等の枠組みで流動性リスクを管理しております。

資金ギャップとは運用期間と調達期間のミスマッチから発生する、今後必要となる資金調達額であり、ギャップの管理を行うことで、短期の資金調達に過度に依存することを回避することを目的としており、リスク統括部が流動性リスクに係る管理部署としてモニタリングを行い、定期的にエグゼクティブ・コミッティ及びALM委員会等に報告を行っております。また、業務計画の策定・運営等に際しては、市場環境の悪化、邦銀の信用力低下、システムトラブル、風評リスクの高まり、その他当行内外の諸要因による預金の大量流出を想定したストレステストを実施して、流動性リスク顕在化時の資金繰りへの影響を分析しております。加えて、コンティンジェンシー・プランとして、緊急時のアクションプランを取り纏めております。以上のモニタリングによる管理のほか、流動性補完体制として、親会社である株式会社三井住友銀行からの資金調達枠を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって算定した場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における  
(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位がもっとも低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券(*1)	5,001	40,938	-	45,939
資産計	5,001	40,938	-	45,939
デリバティブ取引(*2)(*3)				
金利関連取引	-	5,784	-	5,784
通貨関連取引	-	(116)	(*4) 0	(116)
デリバティブ取引計	-	5,667	0	5,667

(\*1) 企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定適用指針」という)第26項に従い経過措置を適用した投資信託は、上表には含めておりません。なお、貸借対照表における当該投資信託の金額は、金融資産0百万円となります。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、( )で表示しております。

(\*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の貸借対照表計上額は純額で5,784百万円となります。当該取引は、ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 令和2年9月29日)を適用しております。

(\*4) 当行ではレベル3に分類されるデリバティブを有しておりますが、他の金融機関とカバー取引を行っている為、純額では0円となります。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

コールローン、外国為替、信託勘定借は、短期間で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

区分	時価				貸借対照表 計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
現金預け金(*)	1,144,295	204,463	-	1,348,758	1,346,736	2,022
買入金銭債権(*)	-	-	334	334	334	-
貸出金	-	-	-	-	1,804,829	
貸倒引当金(*)	-	-	-	-	△ 4,273	
	-	-	1,799,739	1,799,739	1,800,556	△ 817
資産計	1,144,295	204,463	1,800,073	3,148,831	3,147,626	1,205
預金	-	3,207,038	-	3,207,038	3,206,891	146
負債計	-	3,207,038	-	3,207,038	3,206,891	146

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金及び買入金銭債権に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

### 資産

#### 現金預け金

満期のない現金預け金については、当該取引の特性により、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。また、満期のある預け金については、期間に基づく市場金利で割り引いた現在価値を算定するなどしております。

現金及び日本銀行への預け金はレベル1に、その他の預け金は主にレベル2に分類しております。

一部の預け金につきましては、デリバティブを内包する仕組預け金となっており、一体経理するものにつきましては当該預け金の取引先である金融機関から提示された時価評価額をもとに時価を算出しており、レベル2に分類しております。

#### 買入金銭債権

「貸出金」と同様の方法等により算定した価額をもって時価としており、レベル3に分類しております。

## 有価証券

原則として、市場価格を基に算定した価額をもって時価としており、主に国債はレベル1、それ以外の債券はレベル2に分類しております。

但し、市場価格のない私募債等につきましては、将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としており、レベル2に分類しております。

## 貸出金

変動金利による貸出金につきましては、原則として時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額をもって時価としております。固定金利による貸出金は、原則として将来キャッシュ・フローの見積額に対して、同様の新規貸出に適用されるレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等につきましては、担保及び保証による回収見込み額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、ヘッジ手段である金利スワップと一体として処理しており、その時価は変動金利による貸出金の時価算定方法に準じて算定しております。

これらの取引につきましては、レベル3に分類しております。

## 負債

### 預金

要求払預金につきましては、当該取引の特性により、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金については、期間に基づく市場金利等で割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の預金につきましては、デリバティブを内包する仕組預金となっており、一体経理するものにつきましては当該預金のカバー取引先である金融機関から提示された時価評価額をもとに時価を算出しております。

これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引につきましては、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約、為替スワップ、通貨オプション等）であり、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額をもって時価としており、取引相手の信用リスク等を調整しております。観察可能インプットを用いている場合又は観察できないインプットの影響が重要でない場合はレベル2としております。また重要な観察できないインプットを用いている場合は、レベル3としております。



(注 2) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル 3 の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
デリバティブ取引 通貨関連	オプション評価モデル	為替ボラティリティ	9.1% - 31.85%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で 0 円となることから、注記を省略しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行は、時価算定統括部署にて時価の算定に関する方針、及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、独立した検証部署にて、時価の算定に用いられた時価評価モデル及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価評価モデルには、観察可能なデータを可能な限り活用しております。なお、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、時価評価に使用するインプットを用いて、当行にて再計算した結果と比較等を行い、価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

ボラティリティ

ボラティリティは、インプットや市場価格が、一定期間が経過した後どの程度変化すると予想されるかを示す指標です。ボラティリティは、過去の実績値または第三者から提供された情報、並びにその他の分析手法に基づいて推計されており、主に、金利や外国為替相場等の水準の潜在的な変動を参照しているデリバティブの評価に用いられています。一般的に、ボラティリティの大幅な上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

(注 3) 組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、企業会計基準適用指針第 19 号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第 5 項及び「時価算定適用指針」第 27 項に定める経過措置に従い、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
組合出資金等	1,375

## (注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	1,162,025	52,231	125,325	1,113	-
コールローン	183,502	-	-	-	-
買入金銭債権	335	-	-	-	-
有価証券	10,210	9,602	2,285	11,098	11,490
その他有価証券のうち満期があるもの	10,210	9,602	2,285	11,098	11,490
貸出金(*)	418,505	280,168	475,031	301,074	178,209
外国為替	33,474	-	-	-	-
合計	1,808,054	342,002	602,641	313,286	189,699

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの2,595百万円、期間の定めのないもの147,876百万円は含めておりません。

## (注5) 預金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,156,751	24,243	13,421	7,711	4,763
外国為替	1,114	-	-	-	-
信託勘定借	102,621	-	-	-	-
合計	3,260,488	24,243	13,421	7,711	4,763

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

その他有価証券 (2021年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	債券	10,826	10,700	126
	国債	—	—	—
	社債	10,826	10,700	126
	その他	23,794	22,659	1,134
	外国債券	23,794	22,659	1,134
	小計	34,620	33,359	1,261
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	債券	11,018	11,027	△ 9
	国債	5,001	5,001	△ 0
	社債	6,017	6,026	△ 8
	その他	299	300	△ 0
	外国債券	299	300	△ 0
	小計	11,318	11,328	△ 9
合計		45,939	44,687	1,251

(注) 時価をもって貸借対照表価額としていないその他有価証券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
その他	1,375
合計	1,375

これらについては、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金 (注)	4,955 百万円
連結納税に伴う時価評価益	3,606
その他	5,288
繰延税金資産小計	13,850
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 4,955
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 1,562
評価性引当額小計	△ 6,517
繰延税金資産合計	7,332
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△ 1,820
その他	△ 1,124
繰延税金負債合計	△ 2,944
繰延税金資産 (負債) の純額	4,388 百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度 (2021 年 3 月 31 日)

(単位: 百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金 (*)	-	-	-	-	-	4,955	4,955
評価性引当額	-	-	-	-	-	△ 4,955	△ 4,955
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(\*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額 34,769 円 63 銭

1 株当たりの当期純損失金額 1,980 円 01 銭

## (関連当事者との取引に関する事項)

## 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有・被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容 (*1)	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 三井住友銀行	(被所有) 直接 100%	資金の貸借 役員の兼任 職員の派遣 デリバティブ 取引	預け金	153,960	預け金	187,451
				預け金利息の受取	1,139	未収収益	157
				コールローン	173,303	コールローン	183,502
				コールローン利息の受取	295	未収収益	2
				預金	320,478	預金	377,730
				預金利息の支払	154	未払費用	27
				コールマネー	47,004	コールマネー	-
				コールマネー利息の支払	△ 10	未払費用	-
			デリバティブ取引 (*2)	-	金融派生商品 (資産)	8,059	
					金融派生商品 (負債)	2,489	
			債権譲受	465,455	-	-	
親会社の 関連会社	SMBC Aviation Capital Limited	なし	資金の貸付	貸出金	285,036	貸出金	307,469
				貸出金利息の受取	8,959	未収収益	1,005

(\*1) 預け金、コールローン、預金、コールマネー及び貸出金の取引金額には、期中平均残高を記載しております。

なお、取引条件は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

(\*2) 反復的かつ多額な市場性取引であるため、取引金額については期末残高のみを記載しております。

## 信託財産残高表

( 2021年3月31日現在 )

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	53	金 銭 信 託	153,521
有 価 証 券	480,722	投 資 信 託	1,230,313
信 託 受 益 権	1,447,385	金銭信託以外の金銭の信託	243,416
受 託 有 価 証 券	756,626	有 価 証 券 の 信 託	763,512
金 銭 債 権	6,075,452	金 銭 債 権 の 信 託	6,074,052
有 形 固 定 資 産	1,332,503	包 括 信 託	1,823,834
無 形 固 定 資 産	1,999	そ の 他 の 信 託	153
そ の 他 債 権	31,259		
銀 行 勘 定 貸	102,621		
現 金 預 け 金	60,181		
合 計	10,288,804	合 計	10,288,804

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 共同信託他社管理財産 65,722 百万円

3. 元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

### <参考>

上記(注)2. 共同信託他社管理財産には、当行と三井住友信託銀行が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下「職務分担型共同受託財産」という。) 65,722 百万円を含んでおります。

上記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	53	金 銭 信 託	219,243
有 価 証 券	480,722	投 資 信 託	1,230,313
信 託 受 益 権	1,513,409	金銭信託以外の金銭の信託	243,416
受 託 有 価 証 券	756,626	有 価 証 券 の 信 託	763,512
金 銭 債 権	6,075,452	金 銭 債 権 の 信 託	6,074,052
有 形 固 定 資 産	1,332,503	包 括 信 託	1,823,834
無 形 固 定 資 産	1,999	そ の 他 の 信 託	153
そ の 他 債 権	31,259		
銀 行 勘 定 貸	102,621		
現 金 預 け 金	60,181		
そ の 他	△ 300		
合 計	10,354,527	合 計	10,354,527